

建設業許可・経営事項審査は 会社や自宅のパソコンから!

いつでも
申請

簡単

便利

ジェイシップ
JCIP

建設業許可・ 経営事項審査電子申請システム

※一部の行政庁では、受け付けていません。
(令和6年4月現在)



会社や自宅から申請

インターネットで申請・届出書類の
作成から提出まで完結されるので、
窓口への訪問や郵送の手間を省くことができます。



申請書類作成時間の短縮

外部のアプリケーション等で作成した
データ(XMLデータ)が取り込めます。
また、前回作成データを利用することができ、
書類作成の時間を大幅に削減できます。

業務効率化

手戻り防止

エラーチェックや自動計算により
作成誤りがなくなり、
手戻りを防止できます。



確認書類の取得や添付が不要

登記事項証明書や納税情報書類等の
確認書類の取得や添付が不要になります。
また、印紙の用意も不要になります。
※行政庁により取り扱いが異なる場合があります。



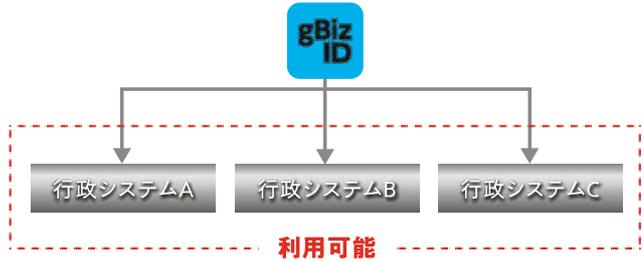
ご利用の前にご確認ください

〈G Biz IDアカウントでログイン〉

システムのご利用（ログイン）にあたっては、デジタル庁が提供する「G Biz ID」をそのままご利用いただけます。

「G Biz ID」をお持ちでない場合は、「G Biz IDプライム」アカウントの取得または取得後に「G Biz IDプライム」アカウントから作成した「G Biz IDメンバー」アカウントをご用意ください。

※代理申請の場合も、申請者・代理人ともにIDが必要となります。
※詳細については、「gBizID」ウェブサイトに掲載されているマニュアルをご参照ください。



〈対象となる手続きの範囲〉

建設業許可関係

- 許可申請
新規許可・許可換え・般特許可・業種追加・更新
- 変更等の届け出
事業者の基本情報・経營業務管理責任者・
営業所の専任技術者・営業所の代表者等
- 決算報告・廃業等の届け出
- 登録免許税・手数料の納付
- 許可通知書の電子送付

経営事項審査関係

- 経営事項審査申請
経営規模等評価・総合評定値
- 再審査申請
経営規模等評価・総合評定値
- 手数料の納付
- 結果通知書の電子送付

※行政庁により取り扱いが異なる場合があります。

〈取得・提出が簡素化される添付書類〉（令和6年4月現在）

●バックヤード連携により、提出が不要となる書類

・法務省（登記事項証明書）

対象：国土交通大臣許可・法人

- ・技術検定合格証明書
- ・監理技術者資格者証
- ・監理技術者講習修了証
- ・建設業経理士検定試験合格証明書
- ・建設業経理士CPD講習修了証
- ・経営状況分析結果通知書

※経営状況分析結果通知書は認証キーの入力・提出が必要です。

●添付の自動化により、提出が簡素化される書類

※事前の取得は不要になります。

・納税情報（法人税／所得税）

対象：国土交通大臣許可

・納税情報（消費税及地方消費税）

※納税情報の添付の自動化には、法人の場合はe-Taxの利用、
個人事業主の場合はマイナンバーカード及びカードリーダーが必要です。



〈ご注意ください〉

スマートフォンからは、当サービスをご利用いただけません。

ご利用には以下のソフトウェアが必要です。

ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome

PDF閲覧用ソフト：Adobe Acrobat Reader 等



— JCIPに関するお問い合わせ —

JCIPヘルプデスク TEL.0570-033-730（受付時間：平日9:00～17:00）

ガス管損傷事故を防ぐための 3つのポイント

工事の前にガス管の位置をしっかり確認。
作業員全員で情報共有し、ガス管損傷事故を防ぎましょう。

Point ①

工事前に必ず確認!

工事前にガス管位置やガスが通じていないことを確認。ガス管付近は特に慎重に手掘り等で作業する。



Point ②

不明な場合は ガス事業者へ連絡!

ガス管の位置や深さが不明な場合やガス管の撤去・移設工事が必要な場合。その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。



Point ③

情報は全員で共有!

ガス管の位置などの情報は、図面などで作業員全員で情報を共有する。



ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全

検索

<http://www.meti.go.jp/>



お問い合わせは

- ① ガス会社がわかる場合は、ガス会社の窓口まで。
- ② ガス会社がわからない場合、あるいは、ガス会社がわかっても窓口がわからない場合は、日本ガス協会のホームページ内、『ガス管調査窓口検索』でガス会社の窓口をご確認ください。



敷地内の工事に携わるみなさまへ

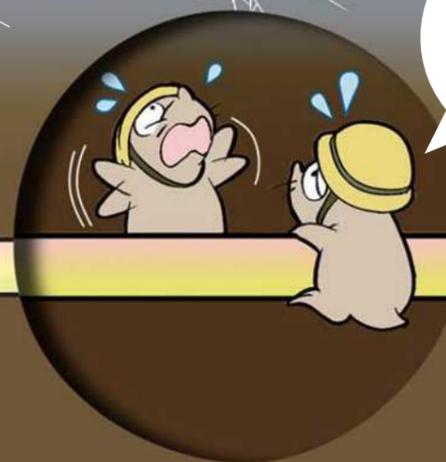


敷地内で工事を行う際は、 ガス管の確認を!



工事の前に
ガス管の確認、
忘れてませんか?

必ず
確認!



ガスパイプ調査窓口検索

ガスパイプの位置が不明な場合、日本ガス協会にアクセスし、以下の手順で各地域のガス会社の「ガスパイプ調査窓口」が確認できます。

スマートフォンやパソコンから →

日本ガス協会 検索

<https://www.gas.or.jp/gas-pipe/>



step 1

左上のメニューボタンから「ガスパイプ調査窓口検索」を選びます。

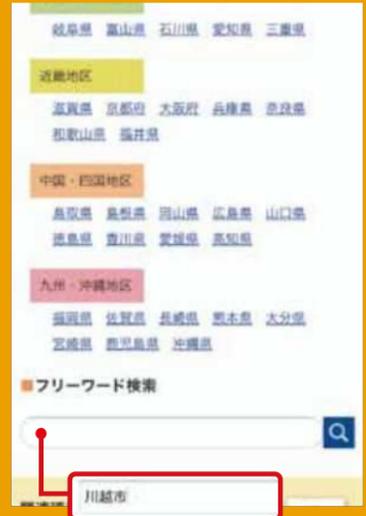


スマートフォンの場合



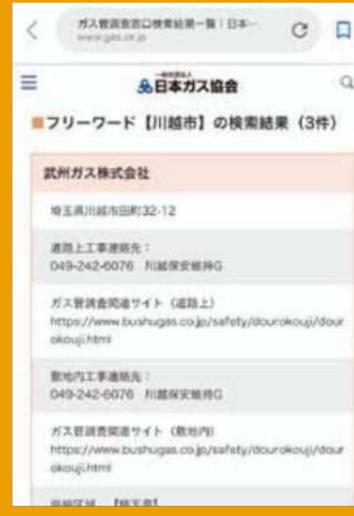
step 2

検索したい都道府県または市名、群名を入力し「検索する」をクリック。



step 3

検索結果一覧からガス会社の連絡先の確認をおこないます。



万一、ガスパイプを
損傷して
しまったら…

- 1 落ち着いて、すぐにガス会社まで連絡する。
- 2 窓やドアを開けて換気をする。(換気扇は使用しない)
- 3 火気や電動工具は使用しない。
※コンクリートカッター・はつり作業、配管切断作業で発生する火花も着火源となります。
- 4 周囲へ周知、状況に応じて避難と避難誘導をする。
- 5 可能な場合はガスの噴出を止める。

ガス漏れ時の緊急連絡先

— 掘削、解体・撤去、増改築・改装工事をされる皆様へ —

ガスパイプ損傷による事故を起こすと、

ケガ・火傷

のほか、

火災・爆発

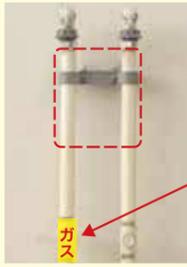
など近隣住民への迷惑、加えて

工事停止 損害賠償 労働災害

に発展し、

会社に損失が生じることとなります。

必ずやろう >>> 安全確認基本チェックシート

	掘削 工事をする方へ 道路・敷地内を掘削（はつり・カッター含む）・杭打ち・整地など	解体・撤去 工事をする方へ 建物や構造物を取り壊す	増改築・改装 工事をする方へ 既設建物や設備の改修
工事前確認	<p>道路 <input type="checkbox"/> 道路を工事する際はガス会社※へ連絡・協議しましょう</p> <p>敷地内 <input type="checkbox"/> ガス管の図面は持っていますか？ <input type="checkbox"/> 工事範囲にガス管がないか確認しましょう <input type="checkbox"/> 「ガス管の位置・深さ」はわかりますか？ <input type="checkbox"/> 「ガスが通じているか」わかりますか？</p> <p><input type="checkbox"/> ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> 不明な点はガス会社※へ確認しましょう</p> <p style="text-align: center;">※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照</p>	<p><input type="checkbox"/> 解体建物のガス管にガスが通じていないことを確認しましょう <input type="checkbox"/> ガスが通じている場合、ガス会社へ切断処理を依頼しましょう <input type="checkbox"/> 解体建物に別の建物のガス管が通っていないか確認しましょう (例：解体するA棟の中に、B棟のガス管がある場合など) <input type="checkbox"/> ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> 不明な点はガス会社※へ確認しましょう</p> <p style="text-align: center;">※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照</p>	<p><input type="checkbox"/> ガス配管の図面は持っていますか？ <input type="checkbox"/> 工事範囲にガス管がないか確認しましょう <input type="checkbox"/> 「ガス管の位置」はわかりますか？ <input type="checkbox"/> 「ガスが通じているか」わかりますか？ <input type="checkbox"/> ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> 不明な点はガス会社※へ確認しましょう</p> <p style="text-align: center;">※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照</p>
工事時確認 (現場確認)	<p><input type="checkbox"/> ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> 工事場所付近にガス管の標示※がある場合、付近にガス管があるため注意して作業しましょう <input type="checkbox"/> 工事場所付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に手掘りで行いましょう</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>※【埋設ガス管の標示例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>標示杭</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>標示ピン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>標示シール</p> </div> </div> <p>注意! 埋設ガス管にはポリエチレン管が多く使われています。材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、衝撃が加わると破損してしまいますので、十分ご注意ください。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> 作業対象にガスメーターが設置されている場合、ガス管の切断処理をガス会社へ依頼しましょう</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ガス</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>注意!</p> <p>ガスメーターが撤去済でもガス配管の切断処理をするまでは配管にはガスが通じています。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ガスメーター</p> </div> </div> </div>	<p><input type="checkbox"/> ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう <input type="checkbox"/> これから作業する配管が目的の配管で間違いがないか確認しましょう <input type="checkbox"/> はつり・穴あけ・壊し作業付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に作業しましょう</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>【露出ガス管の標示例】</p>  <p>ガス管標示シール</p> </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>【ガス管損傷の例】</p>  <p>コンクリート内のガス管をドリルにより損傷した例</p> </div> </div>
事故事例	<p>下水工事のカッター作業中にガス管を損傷。漏えいしたガスを止めようと、周りのコンクリートをはつた際の火花で着火。作業員1名が顔面と両腕に火傷を負いました。</p> 	<p>建物解体工事中に、水道管とガス管を損傷し、水道管から噴出した水がガス管に入り、周辺の約150戸のガスがストップ。事故を起こした工事会社は多額の損害賠償を請求されました。</p> 	<p>改修工事に伴う排水管工事の際、設備図面の十分な確認をせず排水管と思い込み、ガスが通じているガス管に穴をあけ、電動工具の火花で着火。作業員1名が火傷を負いました。</p> 